



«発表記者会：東北電力記者会、宮城県政記者会»

令和7年11月5日

東北運輸局

## 行政処分の通知に関する訂正について

令和7年10月29日付で発表いたしました、別紙の「日本郵便株式会社に対する貨物軽自動車運送事業に係る行政処分の通知について」について、処分対象郵便局に誤って「志波姫郵便局」を掲載しておりました。お詫びして、以下のとおり訂正いたします。

### 記

#### 【訂正箇所】

別紙公表資料中、「2. 処分内容」

#### (訂正前)

自動車の使用の停止処分（15営業所）

支局	郵便局	行政処分
宮城	志波姫	1両×128日

#### (訂正後)

自動車の使用の停止処分（14営業所）

支局	郵便局	行政処分

#### 【問合せ先】

東北運輸局自動車交通部自動車監査官 担当：藤田、高貝

TEL：022-791-7532



令和7年10月29日  
東北運輸局

## 日本郵便株式会社に対する貨物軽自動車運送事業 に係る行政処分の通知について

下記のとおり、貨物軽自動車運送事業者に対し、令和7年10月29日付で、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第33条の規定に基づく自動車の使用の停止処分を通知しましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 処分対象事業者

事業者名：日本郵便株式会社

住 所：東京都千代田区大手町2-3-1

代表者：小池 信也

### 2. 処分内容

自動車の使用の停止処分（15営業所）

支局	郵便局	行政処分	支局	郵便局	行政処分
青森	横浜	1両×107日	秋田	常盤	1両×112日
青森	出精	1両×99日	宮城	米川	1両×109日
岩手	岩泉	1両×60日	宮城	三本木	1両×108日
岩手	葛巻	1両×56日 1両×57日	宮城	志波姫	1両×128日
岩手	零石	1両×60日	福島	掛田	2両×55日
山形	大山	2両×34日 1両×36日	福島	小野新町	1両×56日 1両×57日
秋田	八竜	1両×110日	福島	鮫川	1両×141日
秋田	峰浜	1両×111日			

### 3. 処分日

令和7年10月29日（水）

#### 【問合せ先】

東北運輸局自動車交通部自動車監査官 担当：藤田、高貝

TEL：022-791-7532